



国土交通省近畿地方整備局

Kinki Regional Development Bureau

Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

近畿地方整備局 淀川河川事務所	配布	平成31年2月27日
	日時	14時00分
資料配布		(大阪府 同時発表)

件名	淀川下流域のシジミから規制値を越える貝毒が 検出されました。 ～シジミを採取して食べないでください～ (加熱しても毒はなくなりません。)
----	---

概要	<p>●淀川下流域で採取したシジミから規制値(4MU/g)を越える貝毒(麻痺性)(5.9MU/g)が検出されました。</p> <p>●安全性が確認されるまでの間はシジミを採取して食べないようお願いします。</p> <p>●淀川河川事務所では、潮干狩り等の河川利用者に看板設置等による情報提供を行います。</p> <p>●大阪府海域においてもマガキなどの二枚貝から貝毒が検出されていることから、採取しても食べないようお願いします。 (別途、大阪府から発表)</p> <p>※貝毒とは 二枚貝は、2月から6月にかけてエサのプランクトンが原因で毒をもつことがあります。毒を蓄積した貝を食べると、手足のしびれといった麻痺や下痢などの症状が発生することがあります。 (大阪府ホームページ：http://www.pref.osaka.lg.jp/shokuhin/shokutyuudoku/kai.html)</p>
----	---

取扱い	—
-----	---

配布場所	近畿建設記者クラブ、大手前記者クラブ
------	--------------------

問合せ先	<p>(貝類の生態、安全確保に関する問合せ先) 大阪府環境農林水産部水産課 電話 06-6210-9612 (直通)</p> <p>(食中毒対策に関する問合せ先) 大阪市健康局健康推進部生活衛生課乳肉衛生・動物管理グループ 電話 06-6208-9996 (直通)</p> <p>(プランクトンに関する問合せ先) 地方独立行政法人大阪府立環境農林水産総合研究所 生物多様性センター 電話 072-833-2770 (代表)</p> <p>(河川環境に関する問合せ先) 近畿地方整備局 淀川河川事務所 河川環境課長 <small>いながき</small> 稲垣 電話 072-843-2861 (代表)</p>
------	--

※貝毒検査の結果:5.9MU/g
(規制値:麻痺性貝毒、貝のむき身
重量1gあたり4MU)



淀川河川事務所が看板を設置し
情報提供を行う範囲(大阪湾河口～淀川大堰下流)